

平成13年1月24日

各位

住友信託銀行株式会社
(コード番号 8403)

株式会社熊谷組に対する貸出金の放棄について

住友信託銀行株式会社(社長 高橋 温)は、株式会社熊谷組が策定した「新経営革新計画」に基づく同社からの支援要請に対し、下記の債権放棄を行うことを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

名称	株式会社熊谷組
本社所在地	東京都新宿区津久戸町2 - 1
代表者	鳥飼一俊
資本金	82,085 百万円
事業の内容	建設事業

2. 債権放棄を決定した当該取引先向け貸出金の金額

24,120 百万円

3. 当該事象の損益に与える影響

本件債権放棄予定額については全額を引当済みであり、公表済みの当期業績予想に影響はございません。

以上

< 本件照会先： 広報室 兵頭 03 - 3286 - 8146 >

(注意事項：インサイダー取引規制に関して)

証券取引法第166条3項および4項、並びに同法施行令第30条の規定により、当社ホームページ(<http://www.sumitomotrust.co.jp>)および当社からのE-Mail等を通じて重要情報を入手した場合には「会社関係者から重要事実の伝達を受けた第一次情報受領者」と看做され、当社が施行令第30条1項に基づき報道機関に対し重要情報を公開(日本時間平成13年1月24日午後5時00分)した後、12時間以内に当社株の売買を行うことは、インサイダー取引規制の適用対象となります。したがって当社株の売買を行うに当たり、同規制に抵触することのないよう十分にご留意願います。